

信州大学教育学部・大学院  
「ウプサラ大学教育学部との学部間交流協定にもとづく交換留学派遣プログラム」募集要項  
2024年秋出発分

1. 趣旨・目的

信州大学教育学部の学部間交流協定に基づく学生交流により、派遣先学部であるウプサラ大学教育学部（スウェーデン）との親善を深め、相互交流の拡大と本学部のプレゼンス向上に寄与するとともに、外国の地での生活・修学等の実体験を通じて、グローバル社会に対応できる国際感覚、語学力、異文化理解能力等を涵養することを目的とする。

2. 募集概要

派遣先：ウプサラ大学教育学部および大学院（他学部の受講には制限があります。）

派遣期間：2024年秋セメスターから1セメスター（半年間）または2セメスター（1年間）

募集人員：若干名 協定に基づく人数（年度派遣上限：1セメスター×5人）

募集対象：教育学部生及び院生で条件を満たす者

3. 応募資格

- (1) 申請時から留学期間終了時まで本学部に在学していること。（派遣前/派遣後指導期間を含め、休学は不可）
- (2) 申請時において、CEFRのB2レベル（TOEFL/IELTS）程度の英語力を有すること。
- (3) 本人および保証人連署による同意書が提出されていること。
- (4) 次のような活動により、交換留学の促進に貢献する意思があること。  
留学中：信州大学の学生や関係者に、留学先での生活の様子や派遣先大学の状況などを伝える。派遣先大学において信州大学への留学を希望する学生を支援する。  
帰国後：各種報告書作成や留学促進イベントへの参加協力等により、留学希望者を支援する。
- (5) 所属コースの推薦が得られていること。

4. 派遣条件

- (1) 留学期間中の授業料（※）は本学に納入し、協定校での授業料は交流協定に基づき不徴収、その他の経費（各種準備経費、渡航費、査証申請、現地での宿舍費及び医療費、海外旅行（留学）保険への加入費等）は本人負担とする。  
※本学の授業料については、計画的特例履修制度の対象となる場合がある。
- (2) 本学部が指定する海外旅行（留学）保険に加入すること。

5. 選考基準

- (1) 派遣希望先大学の受入要件を満たしていること。
- (2) 本学での学業成績が良好であること。
- (3) 派遣先大学での生活・修学に耐えられる語学力を有していること。
- (4) 留学の目的と目標が明確であり、留学経験を将来に活かす意欲があること。
- (5) 十分な学習意欲と計画があること。
- (6) 派遣先大学との親善、相互交流拡大に貢献する意欲があること。
- (7) 異文化の中で学習および生活する適応力とたくましさがあること。
- (8) 留学に必要な経済的な裏付けがあること。

6. 申請書類 ※A4片面印刷、ホチキス留め不可

- (1) 申請書（様式1）：  
様式1「申請書」および「申請書（別紙）」に必要事項を記入し、指導教員（1年生はクラス担任）による確認を受けること。
- (2) 推薦書（様式2）：  
（1）の申請書の確認を受ける教員に作成を依頼すること。A4サイズ1枚に収めること。
- (3) 同意書（様式3）：本人および保証人の署名・捺印要。A4サイズ1枚に収めること。
- (4) 単願・併願確認書（様式4）
- (5) 成績通知書：直近のもの（自動発行機で入手可能）

- (6) 健康診断書
  - (7) 語学能力証明書
    - 1 英語の語学能力証明書の写し(TOEFLiBT/TOEFLiBT Home Edition/TOEFL Essentials/IELT)
- ※ 提出期限日までに公式スコアレポートが入手できない場合は、オンラインスコア確認ページを出力したものを仮書類として提出し、スコアレポートが届き次第、写しを提出すること。
- ※ 学部の書類提出締切日以降に取得したスコアは受け付けない。

7. 提出期限および提出先

提出締切日: 2023年10月30日(月)15:00

(8. 出発までのスケジュール(概略)に記載の申請受付締切の日付)

申請書類提出先: 信州大学教育学部学務係 (長野市西長野キャンパス)

直接またはメール・郵送により提出すること。(入構禁止等の場合は御相談ください。)

Email e\_kokusai@shinshu-u.ac.jp

8. 出発までのスケジュール(概略)

※下記スケジュールは、新型コロナウイルスの感染拡大状況等により変更となる可能性があり、状況によっては計画どおり派遣できない可能性がある。

|  | 2024年秋派遣<br>(今回募集分)  | 2025年春派遣<br>(次回募集分)調整中     |
|--|--|----------------------------|
| 学部内募集開始  | 2023年9月下旬から10月初旬   | 2024年5月頃                   |
| 申請受付締切   | 2023年10月30日(月)15:00  | 2024年6月上旬                  |
| 書類選考・面接の実施   | 2023年11月頃  | 2024年6月                    |
| 申請学生に結果通知  | 2023年11月頃  | 2024年6月                    |
| 協定校へ学部推薦締切   | 2024年3月  | 2024年9月                    |
| 申請学生が入学許可申請書類を作成・派遣先大学に提出  | 2024年3月15日<br>~2024年4月15日  | 2024年9月15日<br>~2024年10月15日 |
| 第1回派遣前オリエンテーション実施(参加必須)  |  |                            |
| 派遣先大学から入学許可書受領→査証申請など渡航手続き開始   | 2024年6月頃   | 2024年11月頃                  |
| 第2回派遣前オリエンテーション実施(参加必須)  |  |                            |
| 留学開始   | 2024年9月2日  | 2025年1月20日                 |
| (参考)ウプサラ大学学年暦<br><a href="https://www.uu.se/en/admissions/exchange/course/calendar/">https://www.uu.se/en/admissions/exchange/course/calendar/</a> | Autumn 2024<br>2024-09-02~2025-01-19<br>Spring 2025<br>2025-01-20~2025-06-08<br>Autumn 2025<br>2025-09-01~2026-01-18 |                            |

9. 事前選考について

- (1) 選考委員は、グローバル活性化WGの教職員で構成される。
- (2) 選考は、選考基準に照らして書類審査及び面接により行う。選考委員は、語学力、成績、申請書類、面

接の内容から総合的に判断し、総合点の高い学生から順に派遣先希望先受入枠の許す範囲の人数で推薦案を作成し、広報・国際交流部会に付議する。

#### 10. 応募にあたっての注意

- (1) 派遣先大学からの入学許可をもって最終的な派遣決定となるため、学部推薦決定後であっても、派遣が保障されている訳ではない。
- (2) 在留許可・査証(ビザ)取得等の渡航手続きは派遣者本人の責任において行うこと。(国籍によって異なる)
- (3) 学部推薦決定後であっても、著しく学力が低下した場合、または素行不良(手続き・連絡の滞り等を含む)が認められる場合には派遣を取り消す場合がある。
- (4) 留学期間中の身分は「休学」ではなく「留学」となり、留学期間は本学在学期間に算入される。
- (5) 協定校で取得した単位が自動的に信州大学の単位に互換されることはない。単位認定の可否については、事前に関係者教職員に相談すること。なお、外国人学生の場合は、日本における在留資格「留学」を維持するために派遣先大学で取得した単位が信州大学の単位に互換されることが必要なため、十分留意すること。
- (6) 外国人学生の申請にあたっては、日本の在留資格の維持に十分留意し、留学期間中のみならず帰国後も信州大学での学業を継続することに支障のないよう、各自の責任において必要手続きを行うこと。
- (7) 住居についてはウプサラ大学指定業者に連絡し、自ら探す必要がある。これは、必ずしも住居が見つかることを保証するものではない。尚、ミールプラン付き物件はない。
- (8) 大学院生の場合は、大学院レベルと学部レベルの授業履修が可能である。
- (9) 留学に関わる費用については保証人とよく相談したうえで、経済的な裏づけをもって応募すること。
- (10) 信州大学大学間交流協定に基づく交換留学への併願も可能である。

#### 11. コロナ禍における派遣の注意

- (1) 新型コロナウイルス感染症影響下においては、派遣の中止または出発の延期・期間の短縮、派遣後の早期帰国が発生する可能性がある。また、渡航ができる場合でも本学・派遣国や派遣先協定校から渡航に関する条件が付される可能性がある。例として、派遣国や派遣先協定校が入国時の水際措置や新型コロナウイルスのワクチン接種を求める場合、それらの指示に従う必要がある。
- (2) 外務省の感染症危険情報レベルによっては、同意書(様式 3)に加えて、「新型コロナウイルス感染症の影響下における渡航についての誓約書」の提出を求める場合がある。
- (3) 留学先国・地域・大学では法令・規則を遵守するとともに、新型コロナウイルス感染症感染の疑いが生じた場合や濃厚接触者として指定された場合や感染した場合には、留学先国・地域の隔離措置などの指示に従う必要がある。
- (4) 水際対策や検査など必要な措置には従い、それに係る費用は自己負担となる。

#### 12. その他

コロナ禍における例年との相違点:

- ・推薦者の自筆サイン、捺印を不要とします。
- ・推薦書を教員が学生に直接渡す代わりに、教員が推薦書を所属学部の学務係へ推薦書を預けることを認めます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては募集の内容、派遣のスケジュールに変更がある可能性がありますので、ご承知おきください。

#### 13. 問合せ先および申請書類提出先

問合せ先: 信州大学教育学部学務係 Email e\_kokusai@shinshu-u.ac.jp